平成２３年（フ）第７８３１号
大阪府茨木市中河原町15番22号、前住所大阪府茨木市東中条町７番Ｄ―605号
破産者　平手　健一
1　破産債権の届出期間　平成24年８月10日まで
2　一般調査期日　平成24年９月20日午後４時
平成24年７月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８３４０号
川崎市宮前区小台１丁目７―11　カテリーヌ鷺沼106号、開始決定時の住所大阪府八尾市久宝園３丁目64番地
破産者　至田　昌彦
1　破産債権の届出期間　平成24年８月10日まで
2　一般調査期日　平成24年９月６日午後３時30分
平成24年７月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８８４号
大阪府泉佐野市日根野2265―２　サン・オーク202号室、開始決定時の住所大阪府貝塚市北町39番36号
破産者　Ｋウッドこと　土橋紀美夫
1　破産債権の届出期間　平成24年８月10日まで
2　一般調査期日　平成24年10月23日午後１時30分
平成24年７月10日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第４６９号
山梨県中巨摩郡昭和町築地新居1570番地17ハイツタカノ106号
破産者　株式会社マップス
1　破産債権の届出期間　平成24年８月13日まで
2　一般調査期日　平成24年８月20日午前10時30分
平成24年７月11日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１３４号
高知市一宮南町２丁目７番10号
破産者　田岡　孝子
1　破産債権の届出期間　平成24年８月31日まで
2　一般調査期日　平成24年10月３日午前10時30分
平成24年７月11日　　高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第５７０７号
大阪市中央区安土町１丁目５番11号
破産者　髙栁産業株式会社
1　破産債権の届出期間　平成24年９月14日まで
2　一般調査期日　平成24年11月２日午前10時
平成24年７月11日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成２３年（フ）第４９号
長野県駒ヶ根市赤須町９番20号
破産者　有限会社丸正タクシー
1　期日　平成24年９月５日午前11時40分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年７月11日　長野地方裁判所伊那支部

平成２３年（フ）第５０号
長野県駒ヶ根市赤穂16582番地14
破産者　有限会社駒ヶ根ボテー工場
1　期日　平成24年９月５日午前11時50分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年７月11日　長野地方裁判所伊那支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２３年（フ）第１０８号
山口県防府市多々良１丁目12番45号、開始決定時の住所山口県防府市三田尻２丁目９番４号
破産者　共栄商会こと　池田　暁彦
異議申述期間　平成24年８月20日まで
平成24年７月11日
山口地方裁判所民事部破産係

特別清算開始

平成２４年（ヒ）第１２号
静岡市葵区伝馬町５番地の２リモーネビル４階
清算株式会社　株式会社日本社会保障研究所
代表清算人　松本　　巖
1　決定年月日　平成24年７月10日
2　主文　清算株式会社につき、特別清算の開始を命ずる。
静岡地方裁判所民事第２部

再生手続開始

平成２４年（再）第４号
埼玉県川越市脇田本町10番地18プラネ川越204号室
再生債務者　佐藤　桂子
1　決定年月日時　平成24年７月９日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月21日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成24年９月25日から平成24年10月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２４年（再）第１号
兵庫県姫路市五軒邸４丁目81番地
再生債務者　株式会社トーヨー
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
1　再生債務者が取得する株式の数　再生計画認可決定確定前の発行済株式の全て（９万9000株）
2　再生債務者が１の株式を取得する日　再生計画認可決定確定日
3　減少する資本金の額　資本金4950万円
4　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　後記７の払込期日に募集株式の割当てと引換えにする金銭の払込みがあったときにおいて、当該払込期日
5　募集株式の数　2000株
6　募集株式の払込金額　１万円
7　募集株式と引換えにする金銭の払込期日　再生計画認可決定確定日の属する月の翌月末日
8　増加する資本金の額　金2000万円
9　増加する資本準備金の額　金０円
平成24年７月９日　神戸地方裁判所姫路支部

再生計画認可

平成２３年（再）第３号
神奈川県鎌倉市玉縄５丁目11番地６
再生債務者　磯部　金一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年７月６日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（再）第１６号
愛知県豊明市沓掛町寺内125番地の１
再生債務者　有限会社アプローズ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年７月９日
名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第８号
秋田県南秋田郡五城目町字石田六ケ村堰添１番地６
再生債務者　村井　清美
1　決定年月日時　平成24年７月５日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月26日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月９日から平成24年８月17日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第３０号
愛知県西尾市楠村町天神西20番地２
再生債務者　窪田聖一こと　クボタ　アドリアノ　セイイチ
1　決定年月日時　平成24年７月10日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月31日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月７日から平成24年８月14日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２４年（再イ）第２２４号
札幌市北区篠路２条７丁目２番６号
再生債務者　木村　昭仁
1　決定年月日時　平成24年７月11日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月１日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月15日から平成24年８月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部